



## 2021年2月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2020年7月15日

上場会社名 ユナイテッド&コレクティブ株式会社 上場取引所 東  
 コード番号 3557 URL <https://www.united-collective.co.jp/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役 (氏名) 坂井 英也  
 問合せ先責任者 (役職名) 人事総務部長 (氏名) 村田 世司 (TEL) 03-6277-8088  
 四半期報告書提出予定日 2020年7月15日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

## 1. 2021年2月期第1四半期の業績(2020年3月1日~2020年5月31日)

## (1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2021年2月期第1四半期	749	△62.9	△405	—	△411	—	△433	—
2020年2月期第1四半期	2,022	13.7	57	△39.8	53	△34.1	27	△42.8
	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益					
	円	銭	円	銭				
2021年2月期第1四半期	△144.09		—					
2020年2月期第1四半期	9.04		—					

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
2021年2月期第1四半期	百万円 5,569	百万円 1,206	% 21.7
2020年2月期	5,476	1,640	30.0

(参考) 自己資本 2021年2月期第1四半期 1,206百万円 2020年2月期 1,640百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2020年2月期	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 0.00
2021年2月期	—	—	—	—	—
2021年2月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

## 3. 2021年2月期の業績予想(2020年3月1日~2021年2月28日)

2021年2月期の通期業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しが立たず、現時点では適正かつ合理的な算定が困難な状況なため、開示しておりません。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2021年2月期1Q	3,011,300株	2020年2月期	3,011,300株
------------	------------	----------	------------

② 期末自己株式数

2021年2月期1Q	180株	2020年2月期	180株
------------	------	----------	------

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

2021年2月期1Q	3,011,120株	2020年2月期1Q	3,011,120株
------------	------------	------------	------------

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

2021年2月期の通期業績予想の数値につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による先行きが不透明な状態が続く中で、適正かつ合理的な算出が困難な状況なため、引き続き未定とさせていただきます。今後の動向を見極めながら、適正かつ合理的な算定が可能となった時点で速やかに開示を行う予定であります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記 .....	3
(1) 四半期貸借対照表 .....	3
(2) 四半期損益計算書 .....	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項 .....	6
(継続企業の前提に関する注記) .....	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	6
(追加情報) .....	6
(重要な後発事象) .....	6

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各国の経済活動が強く制限されるなど、マイナス成長に陥り景気の先行きは不透明な状況であります。

外食産業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発出や外出自粛による影響は大きく、さらに休業要請による臨時休業や営業時間の短縮など、経営環境は極めて厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社におきましては、従業員の健康状態および手洗いチェック、アルコール消毒の徹底、マスク着用の推奨などの衛生管理の強化に加え、店内空間において「密閉・密集・密接」を極力避ける取組など、最大限感染予防対策を行いながら営業を行ってまいりました。また、家飲み・宅配需要の高まりを受け、「Uber Eats」商品のリニューアル、テイクアウト商品の拡充など販売の強化にも取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は甚大であり、業績が大きく低迷する事態となっております。

当第1四半期累計期間は、ハンバーガーカフェ業態「the 3rd Burger」の新規出店予定だった3店舗が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により3月から6月に延期となったため、新規出店はなく、当第1四半期会計期間末日における店舗数は95店舗（前年同期比4店舗増）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための営業自粛が大きく影響し、売上高は749,657千円（前年同期比62.9%減）となり、売上総利益は550,165千円（前年同期比63.2%減）、営業損益は405,580千円の損失（前年同期は営業利益57,942千円）、経常損益は411,251千円の損失（同経常利益53,562千円）、四半期純損益は433,882千円の損失（同四半期純利益27,229千円）となりました。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 財政状態に関する説明

当第1四半期累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による不透明な状況に備え、手元資金を確保するため、新たに1,000,000千円の資金調達を金融機関からの借入により行っております。

当第1四半期会計期間末の総資産は5,569,688千円となり、前事業年度末と比較して93,450千円の増加となりました。これは主に現金及び預金が308,042千円増加した一方、売掛金が174,258千円、建物が76,226千円減少したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債は4,362,918千円となり、前事業年度と比較して527,332千円の増加となりました。これは主に長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が840,423千円増加した一方、買掛金が239,906千円減少したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末の純資産は1,206,770千円となり、前事業年度末と比較して433,882千円の減少となりました。これは利益剰余金が四半期純損失の計上により433,882千円減少したことによるものであります。

### (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2021年2月期の通期業績予想の数値につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による先行きが不透明な状態が続く中で、適正かつ合理的な算出が困難な状況なため、引き続き未定とさせていただきます。

今後の動向を見極めながら、適正かつ合理的な算定が可能になった時点で速やかに開示を行う予定であります。

## 1. 四半期財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2020年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,473,266	1,781,308
売掛金	218,367	44,108
商品及び製品	37,719	26,171
原材料及び貯蔵品	515	1,235
その他	217,799	149,374
流動資産合計	1,947,667	2,002,198
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,097,068	3,048,135
減価償却累計額	△1,076,096	△1,103,390
建物（純額）	2,020,971	1,944,745
その他	547,757	549,867
減価償却累計額	△243,865	△249,493
その他（純額）	303,891	300,373
有形固定資産合計	2,324,863	2,245,118
無形固定資産	16,856	15,126
投資その他の資産		
敷金及び保証金	998,352	984,562
その他	188,497	322,682
投資その他の資産合計	1,186,850	1,307,244
固定資産合計	3,528,570	3,567,490
資産合計	5,476,237	5,569,688

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2020年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	365,682	125,776
1年内返済予定の長期借入金	589,541	685,305
未払法人税等	119,614	125,878
賞与引当金	37,092	29,665
その他	642,610	559,612
流動負債合計	1,754,540	1,526,237
固定負債		
長期借入金	1,836,965	2,581,624
資産除去債務	36,734	52,052
その他	207,344	203,003
固定負債合計	2,081,044	2,836,680
負債合計	3,835,585	4,362,918
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	599,908	599,908
資本剰余金	549,908	549,908
利益剰余金	491,266	57,384
自己株式	△432	△432
株主資本合計	1,640,652	1,206,770
純資産合計	1,640,652	1,206,770
負債純資産合計	5,476,237	5,569,688

## (2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)
売上高	2,022,334	749,657
売上原価	527,970	199,492
売上総利益	1,494,364	550,165
販売費及び一般管理費	1,436,422	955,745
営業利益又は営業損失(△)	57,942	△405,580
営業外収益		
受取利息	1	1
保険金収入	643	74
その他	164	98
営業外収益合計	808	174
営業外費用		
支払利息	4,451	5,105
支払手数料	7	-
その他	729	739
営業外費用合計	5,189	5,844
経常利益又は経常損失(△)	53,562	△411,251
特別損失		
減損損失	-	43,325
臨時休業等による損失	-	107,855
特別損失合計	-	151,181
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	53,562	△562,432
法人税、住民税及び事業税	23,643	6,401
法人税等調整額	2,689	△134,952
法人税等合計	26,332	△128,550
四半期純利益又は四半期純損失(△)	27,229	△433,882

### (3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府による「緊急事態宣言」が全国に発出され、当社店舗においては臨時休業・営業時間の短縮を実施しました。その後同宣言の解除により営業を再開しておりますが、外出自粛等の影響は当面続くものと思われまます。このため、四半期財務諸表の作成に当たっては、売上高の減少の影響が第2四半期まで継続するものの、下期以降は徐々に回復すると仮定した計画を策定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損を検討しております。

ただし、現時点で出店・退店計画への影響等、全ての影響を計画に織り込むことは困難であり、終息時期等によって仮定した計画が変動した場合には、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損についての判断に影響を及ぼし、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(重要な後発事象)

(取締役及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2020年5月29日開催の第20期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対するストック・オプションとしての報酬等の額及び内容決定について原案通り承認可決されております。また、2020年6月17日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役(社外取締役を除く)及び従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、2020年7月3日に付与いたしました。

#### 1. スtock・オプションとして新株予約権を発行する理由

当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様を重視した業務展開を図ることを目的として、当社取締役(社外取締役を除く)及び従業員に対して、無償にて新株予約権を発行するものであります。また、支配株主である取締役社長坂井英也に対して、新たに150個の割当をいたしました。創業者として中長期的な業績向上に対し、さらなる責任と意欲をもって取り組み、株主価値の向上を図るために発行するものであります。

#### 2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の発行日 2020年7月3日

(2) 新株予約権の割当対象者及び割当数 当社取締役2名 300個、当社従業員10名 600個

(3) 新株予約権の発行数 900個

(4) 新株予約権の払込金額 金銭の払込みを要しない

(5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式90,000株(新株予約権1個につき普通株式100株)

(6) 新株予約権の行使時の払込金額 1株につき1,263円

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げ



る割合を限度として行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

(a) 本新株予約権の行使期間の初日から2年を経過する日まで

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1

(b) 上記(a)の期間の終了後、2年を経過する日まで

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の2

(c) 上記(b)の期間の終了後、本新株予約権の行使期間の満了日まで

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の全て

② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(9) 新株予約権の行使期間 2023年7月3日から2030年6月17日

(資本金の額の減少)

当社は、2020年5月29日開催の第20期定時株主総会で、資本金の額の減少に関する決議を受け、2020年6月23日付で効力が発生しております。

#### 1. 資本金の額の減少の目的

資本金の額の減少につきましては、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性の向上を目指しつつ、今後の資本政策の柔軟性を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

#### 2. 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額589,908,911円をその他資本剰余金に振り替えます。

#### 3. 減少する資本金及び資本準備金の額

当社の資本金の額599,908,911円のうち589,908,911円を減少いたしました。その結果、減少後の資本金の額は10,000,000円、振替後のその他資本剰余金の額は589,908,911円となります。

#### 4. 資本金の額の減少が効力を生じた日 2020年6月23日

#### 5. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程の概要

取締役会決議日 2020年4月24日

定時株主総会決議日 2020年5月29日

債権者異議申述最終日 2020年6月22日

資本金の額の減少の効力発生日 2020年6月23日